第3次総合計画第4期基本計画第6回総合計画審議会議議事録

日 時:平成27年12月22日(火) 14:30 ~ 17:00

場 所:東金市役所3階第1委員会室出席者:委員(別添参照)…14名

総務部長、市民福祉部長、建設経済部長、教育部長、議会事務局長、会計管理者、総務課長、財政課長、財政係長、特命プロジェクト担当主幹、企画政策部長、企画政策部参事、企画課長、企画課副課長、企画係長、企画課主査補、企画課副主査、企画課主事補

1 開会

(司会 企画課長)

2 会長あいさつ

[会長] 第3次総合計画第4期基本計画について前回からご審議いただいているが、素案ができたのでこれについて慎重審議いただく。そして、その後予定されているパブリックコメントに向け、内容の精査をしていく。第4期基本計画も形になりつつあるが、忌憚のない意見を賜りたいと考えている。

3 議題

[企画課長] 議題の進行については、東金市総合計画審議会条例第5条第1項の規定により会長に議長をお願いしたい。

(会長…了解)

[会長] 本審議会では、(1)総論について(2)各論について(3)その他の3つの議題が提案されている。前回の第5回審議会では、第4期基本計画の策定方針について、第4期基本計画総論(たたき台)について、第4期基本計画実施予定事務事業について中心に審議した。今回は、前回の審議結果を踏まえ、冊子の素案が用意されている。総論部分については、前回から記載が増えた部分があるそうなので、事務局からはそういった部分を中心に説明していただきたいと思う。各論部分については、前回「どれが大事なのか」が分かり辛いという指摘があった。今回は大事な事業を整理して冊子の中に記載しているとのことなので、後ほど詳しく説明していただきたい。

本審議会終了後、1ヶ月程度パブリックコメントを実施し、市民に広く意見を求める。パブリックコメントで寄せられた意見を受け、2月頃を目処に答申をまとめ、答申にもとづいて第4期基本計画の最終案を事務局がまとめるというスケジュールになっている。

次回の第7回審議会は平成28年1月27日(水)を予定しているが、その際にはパブリックコメントで寄せられた意見内容を確認し、答申案についての審議を行う予定である。委員の皆様には、それぞれの立場から様々なご意見をいただきたいと考えている。

○(1) 第4期基本計画(案)総論について

[会長] 第4期基本計画(案)総論について

(企画課副課長…現在作成途中であるため、目次に示されている各項目にページ番号は振っていない。

現在の総ページ数は139であり、そのうち $p1\sim p40$ が総論部分。 $p41\sim p119$ が各論部分。 $p120\sim p139$ が参考資料となっている。この素案にはないが、参考資料の後に用語説明のページを作成したいと考えている。

総論部分については、これまでの審議会で、策定方針、これまでの経緯、骨子案について審議を頂いている。今回は、第4期基本計画(案)の概要を中心に、要点を絞って説明をしていく。

市の最上位計画は総合計画であるため、本市のまちづくりは総合計画に則り進めている。現在進行中の第3次総合計画は、2001年から2020年までの20年間の基本構想を指針とし、5年ごとの基本計画により進行している。将来像として掲げた「人・自然・ときめき交感都市 東金」を目指し、「こころ豊かなまちづくり」「ぬくもりのあるまちづくり」「うるおいのあるまちづくり」「活力のあるまちづくり」「安全で快適なまちづくり」の5つの施策大綱に「計画の実現に向けて」を合わせ、6章からなる基本方針を掲げている。各章の下に施策を体系化し、主要30施策を進行してきた。この施策体系は、第3期基本計画まで一貫して同じ構成であったが、平成27年9月に策定した総合戦略に位置づけられた事業については、第6章「計画の実現に向けて」の中に「地方創生の実現に向けて」という施策を加えた。これにより、第4期基本計画では、主要31施策を体系化し、執行していく。

第1期~第3期基本計画それぞれの方向性と、計画期間内の成果及び課題を整理し、第4期基本計画の方向性として3点定めた。1点目は、第3次総合計画の総仕上げとしての計画として、基本構想に掲げた将来像実現に向けて取り組むことができる内容とすること。2点目は、地方創生の実現に向けて、東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りつつ、戦略に掲げた事業を確実に実施していくための計画とすること。冊子版の第4期基本計画(案)では、p5~p20において、総合戦略に関する部分を記載している。3点目は、第3期基本計画で重要施策として取り組んできた事業や新たに設立した施設等を軌道に乗せ、次代へ引き継ぐための計画とすること。

住民基本台帳の登録人口をもとに、コーホート変化率法により、今後5年間の人口を推計した。2011~2015年の実績値をもとにすると、2020年の人口は58,696人となり、2015年と比較すると、約1500人減少することになる。一方、東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける人口展望では、2020年の人口は59,683人となる。この展望は、移動率改善と出生率向上を図ることで、2060年時点でも人口5万人を維持することができるとしたものである。前回の審議会の意見も踏まえ、第4期基本計画では、2020年の目標人口を59,700人とする。

財政フレームは、計画期間5年間の一般会計の総額を推計したものである。第3期基本計画では、限りある行政資源を効率的、効果的に配分するため、選択と集中を行い、持続可能な財政運営を前提としたまちづくりを進めてきた。第4期基本計画においても、政策課題の実現や地方創生の将来像の実現のために、これまで以上に積極的な行政運営をしていく必要があるが、長引く景気低迷や少子高齢化の進展により、本市の財政状況は依然として厳しい常態が続いている。今後も選択と集中の継続により、適切に資源配分を行っていかなければならない。そのような視点にもとづき、税収確保策や国県の補助制度の積極的な活用を図ることなどを前提に、5年間の計画期間内の一般会計の歳入総額を99,411百万円と算出した。従来からの継続事業に加え、地方創生関連をはじめとする新規事業を加えた歳出見込みを勘案し、財政部署と連携しながら、各部署が予定している全ての事業を洗い出した上で、5年間の歳出総額を970億4千万円と見込んだ。なお、この財政フレームについては、平成28年度の当初予算編成事務が進められている。今後の補正予算案や当初予算案の確定により、財政フレームも変動していくため、引き続き財政部局と連携を図りながら、本計画を正式に策定する3月までの間は、随時的確に修正等の対応を行っていく。

第4期基本計画において、重点的に取り組んでいく主な施策を5つに分類。1点目は、「東金市まち・

ひと・しごと創生総合戦略における重点施策」。2点目は、「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略における短期実施事業」。1点目及び2点目の中には、若い世代の移住定住促進や、働きやすく子育てしやすい環境づくり、交流人口の確保、高校等の高等教育機関との連携強化などに積極的に取り組むことを記載している。3点目は、「第3期基本計画において立ち上げた事業の継続性の維持」。東千葉メディカルセンターを核とした地域医療体制の充実、みのりの郷東金を核とした産業の活性化、デマンドタクシーなどの地域公共交通の充実、快適な教育環境の整備等を記載している。4点目は、「市民協働のさらなる推進」。市民協働をこれまで以上に推進していく。5点目は、「行財政改革」である。無理無駄のない行政の最適化を図るため、行財政改革とリンクさせる。

第4期基本計画の実効性の確保として、目標設定と実績評価等の進行管理に関する手法を記載している。第3期基本計画に引き続き、毎年度市民アンケートを行い、市民満足度を外部評価の指標のひとつとして活用するとともに、事務事業評価の結果と合わせ、次年度の実施計画へ反映していく。また、計画の進行にあたっては、市の経営層である市長、部長、課長ごとに目標を設定し、その目標に対する評価を行うことにより、第4期基本計画全体の実効性を確保しながら進行管理をしていく。)

(意見・質問)

[委員] 市の都市計画審議会において、人口の課題が出ていた。市内の5地区において、区画整理を 実施したいという話がある。区画整理の効果がどの程度のものだと考えているのか。人口ビジョンに おいて、区画整理の効果をどのように反映しているのかを教えていただきたい。

また、デマンドタクシーについて触れているが、都市計画審議会では循環バスについても触れている。この第4期基本計画(案)では、循環バスはどのように評価しているのか。

3 期基本計画で立ち上げた事業の継続性の維持ということで、東千葉メディカルセンターを核とした医療の充実とあるが、現状負担が大きい。その点をどう見ているのかを教えていただきたい。

[企画係長] まず、区画整理の件について。人口ビジョンでは、移動率及び出生率の向上により人口5万人をキープするという展望を行っており、区画整理をした地区にどれだけの人口が張り付くのかは推計していない。しかし、ひとつの指標として移動率がある。当市では、25歳~44歳を目安とした、働き盛りの層をターゲットに、転入を促していく考えである。具体的には、現状と比較して7%の増加を見込んで行きたい。その点を考えると、現在人口が増えている田間地区や日吉台地区、砂郷地区、台方地区に転入者を呼び込めたらと考えている。

[企画課副課長] デマンドタクシー、循環バスといった公共交通の充実について。都市整備課で策定を進めている都市計画においても、当市の人口が微減ながら推移していく中で、東金市の中での都市部の人口増と地方の人口減があると推測される。そうした中で、コンパクトシティの実現も重要だと考えている。コンパクトシティ形成にあたっては、デマンドタクシーや循環バスを効率よく役割を設けながら展開していければと考えている。地域公共交通会議の力を借りながら、東金市としてのより良い公共交通体系のあり方を探って行きたいと考えている。

[企画課長] 「東千葉メディカルセンターを核とした地域医療体制の充実」とは、東千葉メディカルセンターのみの充実ではなく、他の病院等と連携して地域医療体制の充実を図るということである。 東千葉メディカルセンターの経営については、当初の計画通りになっていない状態である。しかし、 総論に記載がある財政フレームでは、当初の計画を反映している。今後、経営再建や計画外の支出が 生じた場合には、財政フレームに反映していく。

[委員] 7%増を目標に転入を増やすとのことだが、答弁いただいた内容だと、もうすでに区画整理が完了した地区への転入である。私が言っているのは、これから5地区が新たに区画整理されること

の効果である。どのような実効性を持つのかが、都市計画審議会では見えなかった。総合計画では、5ヵ年の中でどう読み込んでいるのか。コーホート変化率法の人口推計では、区画整理の効果を見込んでいないのではないか。区画整理の効果を加味すれば、人口が増加していく推計になると考えている。そうなると、総合計画そのものが違ったものになってくるのではないか。また、併せて第4期計画では市税収入を362億円と見込んでいるが、第3期計画の実績を教えていただきたい。

先ほどコンパクトシティとあったが、第4期基本計画のどの部分にそのことが表現されているのか。 [会長] 人口ビジョンを組んだ際には、2060年まで人口5万人を維持したいとした。出生率を2.33、移動率を働き盛り世代でプラス7%まで向上させることによって、その目標を達成するというシュミレーションをしている。すなわちこれは、第4期基本計画の5年間の推計ではなく、2060年までの期間を考えている。この5年間では基礎を固める期間であるという位置付けだと考えている。その上で、事務局から答弁をお願いしたい。

[企画課副課長] 会長からご説明していただいた内容が基本である。補足として、委員から指摘のあったコーホート変化率法による人口推計には、区画整理による効果は一切加味していない。単純に、この5年間の推計から導き出したものである。この推計では現在よりも人口が1,500人減ってしまうため、人口ビジョンではもう少し上ラインを目指し、将来的に区画整理や出生率向上などのあらゆる手段を用い、人口5万人以上の市を目指していきたいという考えである。なので、具体的にどの地区に何人ずつの増加を目指すか等は推計していない。また、市税収入については、調べて後ほど回答させていただく。

コンパクトシティについては、国が示す公共交通のあり方の中で地方におけるコンパクトシティというキーワードがよく使われている。当市においても、その考え方が合致する都市だと考えている。 しかし、具体的に第4期基本計画の中でコンパクトシティについて謳われているものではない。

[企画係長] 法人、市民税をあわせた額は、毎年約31~32億程度である。第4期基本計画(案) p23に記載がある通り、第3期基本計画の市税収入の計画額は375億4千万円であり、実績見込み額は366億7千6百万円である。平成27年度については、まだはっきりとした数値がなく、若干の減を見込んで推計している。

[委員] 都市計画審議会ではコンパクトシティというものが入っていた。それが、第4期基本計画に入らないというのはどうなのか。第4期基本計画においても方向性を示した方が良いのではないか。また、これまでの東金市は、区画整理によって固定資産税等の増加といった実績がある。こらから5地区区画整理を実施するならば、やはりその効果を見込むことは市民にとって非常に重要だと考える。そうしたことを踏まえて、先ほど市税についての質問をしたが、第3期計画では計画額よりも実績額は落ちており、第4期計画ではさらに落ち込むという推計がされている。市税を増やしていくことを政策的に行ってきているはずだが、それでも市税が落ち込む推計をした計画を示しているのは、政策が遅れ気味なのではないか。選択と集中を行い、スピード感のある政策を求める。区画整理を行えば固定資産税が増え、市税収入も上がるという関係性を持っている。田間地区の実績をひとつの指標とすれば、区画整理の効果予測ができるはずである。そうしたものを見せていただきたいと思う。着実に市が活性化していく大きな要素である。企業を呼び込むという手もあるが、現在の実績を見ると大きな期待もできないので、固定資産税が大きいと思う。その点を見えるように示して欲しい。答弁は結構である。

[委員] 都市計画審議会には私も出席したが、委員が指摘した5地区を区画整理するとは一言も言っていなかった。具体的に砂郷地区に人を呼び込みたいという様な話はあったが、区画整理という話はなかった。委員のミスリードがあるのではないか。

[委員] 区画整理にこだわっているわけではなく、分かりやすく説明するのに区画整理をいう単語を 用いたまで。いずれにしても、住宅化するという話は確かにあったはずである。その点は十分ご理解 いただきたい。

[会長] 整理をすると、委員からの要望として、人口ビジョンの目標実現のために第4期基本計画でできることをしっかり行って欲しいということが寄せられた。それは例えば、区画整理等の事業で人口を呼び込むことでや歳入増を図ることである。主にこの2点でよろしいか。

[委員] そのとおりである。実績として、億単位の歳入が確保できている。

[会長] 各論に記載があるかもしれないが、大まかには、実行と歳入について第4期計画の5年間で やるべきことをしっかりやって欲しいとのことである。

その他、総論に関しての意見や質問はないか。

[委員] 第4期計画の重点施策として「市民協働のさらなる推進」が挙げられている。その中の地域活性化型についてだが、まず参加している地区が少ない。また、私から見ると申請の壁が高いと感じる。行政用語を知り得ていないと申請用紙がうまく記入できないなどの問題があるように思う。丘山地区の場合には、昭和29年から諸団体を内包した丘山振興会があったため、地区が取り組みに参加することができた。しかし、他地区の場合にはそういった団体がないため、規約を作ったり人を集めたりというところから始めなければならない。そういう点を考慮して、モデルケースを示すなど、市民協働をより推進できるように歩みよっていただきたい。現状では、逆にブレーキがかかっているように感じる。申請についてはもう少し柔らかくしていいのではないか。逆に、事業内容については、提案された内容によって補助する金額を定める等も考えられる。現状をみると、厳しくするところが違うように感じる。以上を総合して、また、NPO型についてや、子ども活躍型を利用している団体があるのかも含めて、大枠で答弁していただきたい。

[企画課副課長] 地域活性化型について。市では、市内を12地区に分け、各地区から事業提案を頂きたいと想定していたが、実際にまちづくり協議会ができたのは4地区のみである。その中で、実際に活動を始めているのは3地区という状況である。実際に活動している団体の中からは、委員ご指摘の通り、「申請のハードルが高い。もう少し使い勝手の良い補助制度にして欲しい。」という要望が寄せられているのは事実である。しかし一方で、「市の補助金を使うために、もう少し精査すべき。」という逆の意見が寄せられているのも事実である。地域活性化型事業は今年度からスタートしたものであり、来年度の提案を受け付けた今回が2回目である。今後事業を進めていく中で、どのような形が当市にふさわしいのかを、本来の趣旨に沿って検討し、使い勝っての良い事業にしていきたい。何よりも大切なのは、多くの方に参加していただけるような事業を提案することだと考えている。

NPO型についてだが、こちらは昨年度からスタートした事業である。正確な数字は今手元にないが、昨年度は9団体、今年度は7団体が実施している。

子ども活躍型に関しては、新たに来年度から始めようとしている事業である。小中学生を中心に、 出来れば高校生まで対象を広げたいということで制度設計に取り組んでいるところである。

[委員] では、地域活性化型に絞って話を伺いたい。この事業は今年度からスタートしたとのことだが、今年度分と来年度分の申請数はあまり変わりないのではないか。

[企画課副課長] 1団体減っている。

[委員] 申請に関しては門戸を広げ、事業内容を精査するというのが本来の筋だと考える。その点を 考慮しなければ、利用団体は増えない。しっかりと考えていただきたい。

また、市長目標、部長目標、課長目標とあるが、予算重視のように見受けられる。民間であれば、予算よりも決算を重視する。目標だけでなく、評価が重要であると思う。

[会長] ご意見を頂いたので反映していただければと思う。その他意見はないか。

[委員] 重点施策を5点挙げているが、その中でも市民協働についてが一番分かり辛い。また、前向きな姿勢でないように思う。平成25年から協働推進事業を始めてきたわけだが、進捗状況を見ても、あまり進んでいないのが現実である。様々な背景があるとは思うが、もう少し市民の意見をよく聞いていただきたい。特に、地域のあり方、公民館事業のあり方、運営の方法については、10年も前から意見提案されている。そのような意見を汲み取って、協働事業を分かりやすく進めていただきたい。答弁があればお願いしたいが、なければ要望とする。

[企画課長] 委員ご指摘の市民協働については、12月議会でも質問をいただいたところである。その中で、市の反省点として「コミュニケーション不足」ということを回答した。地域の課題、地域の皆様が何をしたいか、そのためにどのような施策を行うか等、市と市民の間で理解を共有できなかった。その点について、今後取り組んで行きたいと考えている。

[会長] 総合計画審議会委員の立場から市民協働について2点申し上げる。1点は、基本構想を作った際、委員の皆様から「市民協働を無償の労働力と捕らえるな。」と指摘された。市民が自発性を持ち活動することを市が手助けするという、お互いに肩を並べるという精神を持つことが重要である。当然そのような意識はあると思うが、指摘をしておく。

2点目として、補助金について指摘する。東金警察署管内の学校警察連絡委員会に会員として加入しているが、一昨年までは、行政組合から補助金という扱いでお金が入っていた。各学校から会費を取るが、小中学校は公立なので、そのお金は行政組合からまとめて入る仕組みであった。たしかに負担金ではあるが、補助金の性質があるため、非常に厳しい監査が入っていた。その監査の負担が大きく、補助金を受け取らなくなった。同じような例で、東金国際交流協会も以前は補助金をもらっていたが、監査が厳しく受け取らなくなった。使いやすい補助金制度、負担金制度、助成制度となるよう気をつけていただきたい。

その他、意見はあるか。

(全委員…反対意見無し)

[会長] 議題(2)で、事務局から各論についての説明をしてもらった後、委員一人ひとりから意見を賜りたい。いただいた意見については、パブリックコメント前に反映できるものは反映し、間に合わないものは答申に加える等を考えている。

議題(2)に移る前に10分間の休憩とする。

-10分間休憩-

○(2) 第4期基本計画(案)各論について

[会長] 議題(2)第4期基本計画(案)各論について説明を求める。

(企画係長…第4期基本計画(案)のp41より後半部分の「第4期基本計画の各論」について要点を説明する。各論各章の構成は、主要31施策それぞれに目標を掲げた上で、これまでの「取組み・実績」と、課題などを含めた「現状」を明確にし、それらを踏まえた「今後の展開」を記載している。今後、第4期基本計画の5ヵ年に取り組む代表的な基本事務事業を抽出し、例示している。また、最後に事務事業の効果を数値化した課長目標を立て、それぞれの年度において効果を検証していくという構成となっている。一部、各所管課と調整中のところもあり、課長目標等未記入の箇所があるが、速やかに協議を行い、パブリックコメントまでには全て埋めた状態で提示したいと考えている。また、各論では一部専門的な用語が含まれている。その対応として、今後巻末に用語説明のページを設けた

いと考えている。

まず、第1章「こころ豊かなまちづくり」について。この章では、生涯学習・教育・文化・国際交流についてのこれまでの取り組みや課題等について記載している。

p 4 2 からの第 1 章の施策 1 「いつでも学び親しめる生涯学習・生涯スポーツの推進」では、主に 図書館や公民館、生涯学習課が担当する業務について記載している。これまでの取組みと現状として、 「生涯学習情報を提供するための『ときめき』の発行を行ってきたことと、年3回の発行で行事情報 など一定の周知効果があったこと。」「教育関係施設の耐震化を進めてきましたが、小中学校を優先し てきたことから、図書館や公民館については先送りとなっていること。」「スポレクデーや市民体育祭 などのイベントを通じて健康維持・体力増進に努めてきたが、更なる参加促進のため、新たな種目の 考案などが必要と考えられること。」などを挙げている。また、今後の展開としては、「3期基本計画 期間で見送った図書館や公民館の耐震化・大規模改修を行い、利用者が安全に利用できるようにする こと。」「生涯学習に関するイベントや講座を行うにあたり、市民ニーズの的確な把握と城西国際大学 をはじめとする高等教育機関との連携により、より有意義な取組みを提供していくこと。」「市民の健 康増進やスポーツ意識の醸成の観点から、2020東京オリンピック、パラリンピックに向け、事前 キャンプの誘致やオリンピック、パラリンピックに対する理解を深めるための各種イベントを開催し ていくこと。」などを展望した。主な基本事務事業は、第4期基本計画(案)のp43、44の通り。 次にp46からの第1章の施策2「豊かなこころを育む学校教育の充実」では、教育環境の整備に ついて記載している。これまでの取組みとして、「小中学校校舎について耐震改修を進めてきた結果、 100%の耐震化率に達したこと。」「子どもと親の相談員を各小中学校に配置し、不登校やいじめの 予防に取り組んできたこと。」「市内全市立幼稚園において預かり保育・3歳児保育を開始したこと。」 などが挙げられる。今後の展開として、「子どもと親の相談員については、潜在的に相談を必要とする 児童生徒や保護者への周知徹底を努めていくこと。」「特別支援教育支援員事業ではニーズに対応した 取組みの充実と、研修等による支援員の資質向上。」などを行っていく。具体的な事務事業としては、 「幼稚園、小中学校の施設整備事業」「子どもと親の相談員事業」等を記載している。

p49からの第1章の施策3「次代を担う青少年の健全育成」では、各種団体との連携により、子どもたちがたくましく人間性豊かに育まれる環境づくりについて記載している。これまでの取組みとしては、「青少年相談員連絡協議会や子ども会育成協議会など各種団体の事務局として、イベントを実施してきたこと。」「子どもたちの自主性・主体性を育むため、あづみの探検隊や南房総わくわく探検隊などを実施したこと、また、学校や地域におけるジュニアリーダー養成講座を実施してきたこと。」などが挙げられる。また、今後の展開としては、「各種団体と連携しながら、実施事業の内容を検討し、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めること。」「青少年の自主性・主体性を育むための事業については、参加者のニーズ把握に努め、積極的に参加できる環境づくり。」などに取り組んでいく。

p 5 0 からの第 1 章の施策 4 「地域に根ざした文化の振興」では、文化団体との連携や、文化祭などのイベント開催、歴史的資料の保存など、伝統文化芸術の次代への継承について記載している。これまでの取組みについては、「貴重な文化財である古文書などの調査及び保存を行うとともに、郷土歴史愛好会などと連携し文化財を活用した事業展開を実施してきたこと。」「『まい・舞・はやしフェスタ』の隔年実施や、伝統芸能保存団体の発表機会を設けるとともに、文化展・芸能大会の開催などにより地域に根付く文化の継承に努めてきたこと。」などが挙げられます。今後の展開として、「市民が文化・芸術活動に接する機会を確保するとともに、文化祭等の参加者が高齢化していることから、若年層の参加促進に取り組むこと。」「古文書等の史料の適切な保存活用のため、市史編纂・収蔵施設の整備を含めた教育的活用の検討を行うこと。」「指定管理事業者と連携した東金文化会館の適切な維持管理。」

などをが挙げられる。

p52からの第1章の施策5「市民の国際理解を深める交流の促進」では、国際化などによる多様な文化との共生と平和意識醸成に係る取り組みについて記載している。これまでの取組みについては、「国際交流事業を行う団体に補助金を交付し、地域の国際交流活動の実施を支援してきたこと。」「長野県安曇野市との友好都市の締結。」「市役所ロビーにおける原爆など悲惨な戦争の記憶を風化させず、後世に語り継ぐための展示イベントの実施」などが挙げられる。今後の展開として、「29カ国からの留学生が在籍する城西国際大学との連携により、国際交流活動への幅広い支援と、交流機会の拡充。」「友好都市を締結した安曇野市との様々な分野での人的・物的交流の深化。」「恒久の平和に向けた戦争資料の展示の継続。」などを行っていく。

p53からは、第2章「ぬくもりのあるまちづくり」となる。この章では、健康・福祉分野の取り 組みについて記載している。

p 5 4 からの第 2 章の施策 6 「市民の健康を支える保健・医療の充実」では、地域医療の充実と市民の健康維持に関する事業について記載をしている。これまでの取組みと現状認識については、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを運営主体とする「東千葉メディカルセンター」が部分開院したこと、また、3 次救急対応の救命救急センターの設置により、救急患者の地域外搬送の大幅な改善したこと。」「看護師については県内の看護師不足の影響もあり、予定人員が確保できず病棟開棟に遅れが生じていること。」「『とうがね健康プラン 2 1』に基づき市民への各種健診の継続的実施や生活習慣病予防のための特定保健指導の充実を図り、市民の健康維持に努めてきたこと。」「乳幼児健康診査において4か月児健診を開始し、保護者の育児不安の軽減に努めてきたこと。」等が挙げられる。今後の展開として、「引き続き東千葉メディカルセンターが行う救急医療等の政策医療等に関する経費の支出と、経営安定化に向けた必要な支援を行うこと。」「がん検診の未受診者等に対する受診勧奨・啓発による受診率の向上。」「対象者が参加しやすい特定保健指導のあり方の検討や、継続して取り組んでいける内容の検討。」などを行っていく。

p58からの第2章の施策7「地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進」では、障害の有無に関わらず暮らしやすい社会づくりについて記載をした。これまでの取組みと現状認識として、「ボランティア市民活動センター協議会が中心となり、交流会や各種養成講座を行い、ボランティアの育成やボランティア間の情報交換に努めたが、十分な登録者数の確保に至っていないこと。」「障害を持つ方が必要な支援を総合的に受けられるように支援するとともに、自立と社会参加への支援に努めてきたこと。また、新たに手話奉仕員養成研修の実施、通所サービス等利用者への交通費助成、バリアフリーマップの作成などを行ったこと。」「地域福祉計画に則り、目標とする相談体制の充実、権利擁護の普及促進、福祉サービスの充実、生活環境の向上、交流機会の充実を図ってきたこと」などが挙げられる。今後の展開として、「ボランティアをはじめとしたあらゆる分野における協働を重点的に捉え、地域住民が支えあい、市民と行政が一体となり、地域福祉を作りあげることができるような環境づくりを引き続き進めること。」「ボランティアニーズの把握に努め、関係機関と連携し、ニーズに対応したボランティアの育成をすること。」「地域福祉計画を28年度に見直すにあたり、拡大する福祉ニーズに対し、自助、共助、公助の仕組みを強化することによる、『地域福祉の推進』。」などを行っていく。

p60からの第2章の施策8「安心して生み育てる子育て支援の充実」では、市民が安心して子育てが出来る環境整備について記載をした。これまでの取組みと現状認識については、「子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子どもを生み育てたいと願う方が、安心して出産・子育てが出来るよう、ファミリーサポートセンターや学童クラブ、児童館といった環境の整備と周知をしてきたこと。」「集団生活や家庭での保育が困難な病気回復期における児童を預かるための『病後児保育』を市内ク

リニックを委託先として開始したこと。」「幼保一体化について、認定こども園化を推進するため庁内で検討を行ってきたこと。」などが挙げられる。今後の展開として、「学童クラブや児童館などの子育で環境の引き続きの整備・周知と、ファミリーサポートセンターの周知による会員数増加に努めることにより、地域が一体となった子育で環境の整備。」「病後児保育の継続的な PR。」「必要な検討を継続して行い、認定こども園化を進めていくこと。」などが挙げられる。

p63からの第2章の施策9「生きがいと安心の高齢者施策の充実」では、高齢者が元気で暮らし続けることの出来るまちづくりについて記載をした。これまでの取組みと現状認識については、「民生委員等との連携により、要援護者情報の把握と見守り活動に努めてきたこと。」「認知症対策の一環として、認知症サポーター養成講座の開催をしており、サポーター数は年々増加していること。」「一人世帯高齢者や高齢者のみ世帯の安全確保に資するため、緊急通報装置の設置促進を行ってきたこと。」などが挙げられる。今後の展開として、「高齢者が住みなれたまちで活き活きと過ごすことが出来るよう、民生委員等との連携を図り、要援護者情報の把握推進と更なる高齢者施策の充実を図ること。」「高齢者が知識と経験を活かしながら地域へ貢献できるような施策・体制作り、生きがい作りを検討し、引き続きシルバー人材センターへの支援及び活動の周知。」「高齢者の日常生活における不安感の解消と、緊急時の適切な対応を目指すための緊急通報装置の設置。」などを行っていく。

p65からの第2章の施策10「安心して暮らせる社会保障の充実」では、生活保護扶助や国民健康保険制度など社会保障制度の適切な運営により安心して暮らせるまちづくりについて記載した。これまでの取組みと現状認識については、「生活保護扶助事務では適正な保護を行ってきた結果、被保護世帯・人数等が増加したこと。」「国民健康保険についても加入・離脱などの適正な資格管理を行い、適切な保険給付を行うとともに、医療費の適正化に努めたこと。」「介護保険事業については、特別養護老人ホームを1施設、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護の整備をそれぞれ1事業所行い、バランスの取れた事業運営をしてきたこと。」などが挙げられる。今後の展開として、「生活保護扶助については、引き続き適正な生活保護を行うと同時に、被保護者の自立に向けた支援を行うこと。」「国民健康保険についても、引き続き適切な保険給付に努めるとともに、国保税の収納強化と、医療費の適正化に向けた取り組み。」などを行っていく。

p67からは、第3章「うるおいのあるまちづくり」となる。この章では、自然・環境分野の取り 組みについて記載している。

p68からの第3章の施策11「豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出」では、市民が親しめる公園緑地の整備について記載した。これまでの取組みと現状認識については、「8つの市民団体と、16公園2緑地の管理について協定を結び、市民協働の手法により公園の管理をしてきたこと。」「利用者が安全・快適に公園・緑地を利用できるよう、清掃や遊具の点検等適切な維持管理を行ってきたこと。」「鴇ヶ嶺の森を中心としたセントラルパークについて、市民団体と協働で『花見の宴』や『駅からハイキング』などのイベントを実施し自然環境保全を行ってきたことなどが挙げられる。今後の展開として、『市民共有の財産であり、災害時の避難場所としても重要な公園・緑地を今後も利用者が安全・快適に利用できるよう維持管理をしていくこと。』『引き続き市民と協働して維持管理に努めていくこと。』などを挙げた。

p70からの第3章の施策12「水質汚染と公害の防止」では、公害や不法投棄などを防止し、清潔な生活環境整備について記載した。これまでの取組みと現状認識については、「不法投棄監視員の監視体制の整備、県・警察との連携によるパトロール強化により、不法投棄や野焼きの防止に努めてきたこと。」「騒音や悪臭、水質・土壌汚染などの公害についても発生した場合には県と連携し、発生源の除去に取り組んできたこと。」「公共下水道供用開始地域及び農業集落排水使用可能地域内での水洗

化普及を進めてきたこと。」などが挙げられる。今後の展開として、「県や警察と連携した監視パトロールの実施により、不法投棄や野焼き等の更なる防止に努めること。」「引き続き汚水処理を適正に行うため、下水道長寿命化計画に基づき老朽化した施設の調査・更新を行うこと。」「都市整備担当課との連携による、砂郷地区の面整備に向けた必要な調査・検討。」などを行っていく。

p73からの第3章の施策13「環境にやさしい社会システムの確立」では、ゴミの適正処理とリサイクルの推進について記載した。これまでの取組みと現状認識については、「リサイクル倉庫の利用促進、資源回収団体に対する補助金交付などを行い、ごみ減量と再資源化を推進してきたこと。」「ゴミの出し方やリサイクルについて広報等により啓発を行い、更なる減量について働きかけを行ってきたこと。」などが挙げられる。今後の展開として、「一人ひとりがゴミの減量に関する意識を醸成するよう、周知・啓発を行うこと。」「3R活動について、ある程度の意識の定着が見られるが、更なる環境負荷軽減を目指し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいくこと。」「病気にかかったサンブスギ等を活用したバイオマス発電など、有効活用の可能性の調査・検討を行っていくこと。」などを記載した。

p75からは、第4章「活力あるまちづくり」として、産業や雇用にかかる施策を説明している。

p76からの施策14「生産性の高い農業経営の確立」では、安定した農業経営の実現に向けて、優良な農地の保全や地域農業の担い手の確保に向けた取り組みについて記載している。これまでの取り組みと現状認識としては、「『東金市農業振興地域整備計画』に基づいて優良農地の確保などを行ってきたこと等により、平成26年度における農振農用地面積は約3,036haとなったこと。」「緑化木センターを解散し、平成26年4月に産業交流拠点施設『みのりの郷東金』を設置し、平成27年11月には道の駅として登録されたが、市内農産物の生産振興につなげるため、更なる努力が求められていること。」「田んぼの学校及び市民農園について、開設数は維持できたが、体験農園数は1園減少してしまい、園主となる人材の発掘が難しいことが課題となっていること。」などが挙げられる。今後の展開としては、「『みのりの郷東金』について道の駅の登録による集客力を活かし、実績を踏まえた販売計画やイベント計画を立てることによって経営の改善を図っていくこと。」「今後も田んぼの学校に関する取り組みを通じた農業から始まる交流の促進や、市民農園の開設による耕作放棄地化の防止への取り組みを進めていくこと。」などを行っていく。

p80からの施策15「豊かなまちをつくる工業の振興」では、企業誘致について今後も取り組んでいくとともに、企業間の連携を促進して市内の工業の活性化を図っていくことについて記載している。これまでの取り組みについては、「千葉東テクノグリーンパークについて、51区画のうち、47区画までの誘致が完了したこと。」今後の展開としては、「引きつづき残りの区画への誘致を進めるとともに、遊休地への企業立地の可能性について調査検討を行っていくこと。」とし、事業を進めていく。

p81からの施策16「魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興」では、商業・サービス業の振興と拡大を図ることで地域経済の維持・発展を図っていくと同時に、消費者保護についての事業も記載している。これまでの取り組みについては、「平成24年度に東金元気アップ推進計画を策定し、空き店舗の有効活用や地域ブランド品『黒豆みそ鍋』の開発、『まちの駅ネットワークとうがね』への活動支援を行ったこと。」「消費生活相談について、平成27年度にはスタート当初の週1回から週5日開催へと拡充し、消費者保護を推進したこと。」などが挙げられる。今後の展開として、「空き店舗の有効活用などを含めた創業支援についての相談窓口や支援制度の充実。」「まちの駅との連携の推進や黒豆みそ鍋の普及を通じた地域経済の活性化。」「消費生活センターの機能拡充。」などを行っていく。

p83からの施策17「社会経済の変化に対応した新たな産業の展開」では、社会の流れに応じた 新たな産業についての取り組みについて記載している。これまでの取り組みと現状認識については、 「東金市産業振興研究会との連携による『EGフープバトル』の開催による市の知名度アップ及び交 流人口の拡大」「産業交流拠点『みのりの郷東金』の道の駅登録に伴う、指定管理者との連携による地域の活性化を図っていくこと。」などが挙げられる。今後の展開として、「地域経済の活性化への新たな方策についての検討。」「道の駅『みのりの郷東金』の農商工及び観光の連携による地域活性化。」「地域農産物について、新たな消費等による地域経済の活性化を目的とした6次産業化の推進。」などを行っていく。

p85からの施策18「魅力ある観光レクリエーションの振興」では、観光資源の活用などによって人の呼び込みを行うことで、地域の活性化を達成するための施策を記載している。これまでの取り組みとして、「東金桜まつりやYASSAフェスティバルの実施による交流人口の拡大のほか、観光スポットをめぐる『辺田方トレイルラン』を実施したこと。」「市民との協働事業による八鶴湖の浚渫等の環境整備。」などが挙げられる。今後の展開として、「東金桜まつりやYASSAフェスティバルについては、関係団体と連携した更なる交流人口の拡大。」「地域に古くから伝わるお祭りについても市の観光ガイドブックでのPRを行うなどの側面的支援。」「八鶴湖を東金観光の目玉として盛りたてるため、インターネットラジオ局の開設や大型バス用駐車場の整備。」「観光拠点へのWi-Fi整備。」などを行っていく。

p87からの施策19「安心して働くための勤労者対策の促進」では、雇用の促進を図るとともに、 仕事と家庭の両立など、安心して働くことができる就労環境の整備についての施策を記載している。 これまでの取り組みとして、「地域職業相談室の運営を国と市で協力して行ったこと。」「労働相談の実 施や中小企業退職金共済制度の加入促進による就労環境の整備。」などが挙げられる。今後の展開とし ては、「引き続き地域の雇用の安定と拡大を図るため、地域職業相談室の充実について国と市で連携し て進めていくこと。」「労働相談等についても開催回数の増加など、引き続き取り組んでいくこと。」「市 内企業に対しワークライフバランス推進への支援を行うことで、子育てや介護による離職を防ぎ、家 庭と仕事の両立を図っていくための就労環境を整えることで、活力のあるまちにしていくこと。」を行 っていく。

p89からは、第5章「安全で快適なまちづくり」について記載している。第5章では、市民の生活を支える都市基盤について、公共交通や道路整備・治水対策などについての施策をまとめた。

p 9 0 からの施策 2 0 「市民生活を支える公共交通の充実」では、バスやタクシーなどの公共交通について、より利便性の向上を図るための施策について記載している。これまでの取り組みと現状認識としては、「本市の交通施策を総合的に取りまとめた『東金市総合交通計画』を平成 2 4 年 3 月に策定したこと。」「デマンド型乗合タクシーについて、平成 2 4 年 1 0 月に試行的に地区限定で開始、 2 6 年 4 月には市内全域での運行を始めたが、利用者の伸び悩みや、制度の一層の周知などについて課題が残っていること。」などが挙げられます。今後の展開としては、「 J R 東金線の利用者増加のため、 J R 東日本に対する要望活動の継続。」「利用者の増加している高速バスについて、路線確保及び増便について取り組んでいくとともに、バスターミナル(パークアンドライド)の整備に向けての検討。」などを行っていく。

p93からの施策21「暮らしと産業を支える道路の整備」では、市民の生活を支える道路の安全を守るため、必要な維持管理や新たな道路の整備に関する施策について記載している。これまでの取り組みと現状認識としては、「市道のうち3路線が供用開始。」「圏央道が平成25年4月に東金JCTから木更津東ICが暫定2車線で開通したこと。」が挙げられる。しかし、市道については、広域農道・東中区間について、財源確保の問題から事業に若干の遅れが生じている。今後の展開としては、「整備途中の路線については、引き続き事業を実施すること。」「広域営農団地農道について、平成33年度の全線開通に向けて要望活動を行っていくこと。」「自然災害に対応するための道路ネットワークの確

立。」などを行っていく。

p95からの施策22「良好な市街地の形成」では、すみやすい市街地形成のため、市と住民が一体となってまちづくりを進めていくための施策について記載している。これまでの取り組みとして、「田間土地区画整理組合に対する支援策として、負担金や助成金の支給、耐震性貯水槽の設置。」「平成25年度に砂郷地区において、住民意見を反映させたまちづくりを進めるための『砂郷まちづくり検討委員会』の発足に伴う地区と市と連携したまちづくり計画の策定への取り組みの開始。」「地籍調査について平成25年度から事業開始したこと。」などが挙げられる。今後の展開としては、「砂郷地区のまちづくりについては、官民協働によりまちづくり計画の作成を進めていくこと。」「地籍調査を継続して行っていくこと。」「平成27年施行の『空家対策特別措置法』による空家等対策計画を策定し、対策を講じていくこと。」などを行っていく。先ほど委員からも、まちづくりについての質問があったが、書きぶり等について引き続き担当課と協議を重ねていきたい。

p97からの施策23「快適な暮らしを支える都市基盤の整備」では、水道やガスなど、インフラ整備の適切な維持管理を行うことで市民の暮らしを支えていくための施策について記載している。これまでの取り組みとして、「上水道事業に関して、千葉県内の用水事業体の統合・広域化について検討を行い、関係団体と統合化に賛成である意向確認がなされたこと。」「木造住宅の耐震診断や耐震補強への補助を行い、建物の耐震化を図ったこと。」「老朽化したガス管の入れ替え工事を行ったこと。」などが挙げられる。今後の展開としては、「上水道事業の用水事業体の統合・広域化に向けて、関係自治体と連携をして、必要な協議や手続を行っていくこと。」「木造住宅の耐震化の必要性に対する啓発や、補助制度の周知を図ること。」「ガス管について耐震化の施されていない本市管の耐震化工事を進めること。」などを行っていく。

p100施策24「総合的な治水対策の推進」についてですが、浸水被害やがけ崩れなどから市民を守るためのまちづくりの施策について記載している。これまでの取り組みとしては、「小野川について、未改修区間の整備を行ったことや、地域排水路についても14路線で整備を行ったこと。」「がけ崩れ防止のため、田間地区及び田中地区において県と市それぞれ急傾斜地崩壊対策工事を実施したことにより、市内の指定区域が全て整備済みとなったこと。」が挙げられる。今後の展開としては、「小野川及び滝川について引き続き整備を進めるとともに、地域排水路についても同様に、浸水被害等から市民を守るための基盤整備を行うこと。」「がけ崩れによる被害を防ぐことができるよう、急傾斜地崩壊対策事業の要件に合致する区域について整備を推進すること。」が挙げられる。

p101からの施策25「安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立」についてですが、安全・安心な暮らしを守るための施策について記載している。これまでの取り組みとしては、「自主防災組織の育成に関する事業の実施等による市民の自助・共助意識の高揚を図ったこと。」「減少傾向にある消防団員について、団員確保のため、団員報酬等の見直しによる待遇改善を行ったこと。」「市内防犯灯のLEDへの切り替え。」などが挙げられる。今後の取り組みとしては、「引き続き市民の自助・共助意識の高揚に努めると同時に備蓄品の整備を進めていくこと。」「地域防災力の要である消防団員の確保。」「防犯灯や防犯カメラの設置などの防犯インフラの整備。」などが挙げられる。

p104からは、第6章「計画の実現に向けて」について記載している。第6章では、これまで紹介した各分野別施策の実現に向けて、市が行っていく施策について記載している。

p105からの施策26「交流と連帯のまちづくり」では、地域コミュニティを活発化し、解決すべき課題に市民と市がともに取り組んでいく施策について記載している。これまでの取り組みとしては、「平成23年度に企画課に市民協働係を設置し、市民活動の相談や支援の対応に関する窓口を設けたこと。」「区(自治会)の活動に対して支援を行うと同時に、活動の必要性を伝えるため、市役所窓

口でパンフレットを配布したこと。」などが挙げられる。今後の取り組みとしては、「市民活動に対する支援を行っていくこと。」「コミュニティ活動の大切さを啓発すること。」「自治会活動が一層活発になるような支援を行うこと。」などが挙げられる。

p108からの施策27「市民参画による行政の展開」では、市民も役割をもって行政に参加することができるよう、わかりやすく開かれた行政にするための情報発信や意見の聴取について記載している。これまでの取り組みとしては、「地域コミュニティの活性化を図るため、地区まちづくり協議会の設立を支援し、4地区で設立されたこと。」「市と協働して団体が行う『市民提案型協働事業』が実施されたこと。」「基本計画に対する効果測定として市民アンケートを毎年実施したこと。」などが挙げられる。今後の取り組みとしては、「市民提案型協働事業の継続しての実施のほか、協働に対する職員への意識啓発。」「市民意識の聴取はもちろん市政に対する周知やどれくらい理解されているかを図るための市民アンケートの実施。」などを行う。

p111からの施策 2 8「効果的で効率的な行政運営の推進」では、変化する社会情勢や多様化する住民ニーズに対応していくことができるよう、効果的に行政を進めていくための施策について記載している。これまでの取り組みとしては、「平成 2 3 年度に策定した『行財政リフレッシュ・プラン』に基づいて、自立した行財政の確立と維持に努めたこと。」「健全な財政運営のための財源確保のため、補助制度の活用や遊休地の売却等による歳入の確保に努めたこと。」などが挙げられる。今後の展開としては、「平成 2 8 年度以降の行財政に係る実施計画を策定し、自立した行財政運営の確立と維持に努めること。」「様々な財政需要に対応すると同時に、まちづくりの好循環に資する事業の早期事業化を図り、また、めまぐるしく展開する国の政策に適時適正に対応できるよう、動向を注視すること。」などを行う。

p114からの施策29「広域行政の推進」では、市単独ではなく、広域で運営することが効率的な行政事務についての取り組みについて記載している。これまでの取り組みとしては、「消防やごみ処理など、広域で処理したほうが効率的である行政事務について、一部事務組合による事務処理を行ってきたこと。」「平成26年4月に東千葉メディカルセンターが開院し、独立行政法人の共同設立団体である九十九里町と更なる連携を図ってきたこと。」などが挙げられる。今後の展開としては、「引き続き、広域での処理が効率的である事務については一部事務組合による処理を行うため、構成団体と連携を取っていくこと。」「東千葉メディカルセンターについて、地域の医療課題解決も含め、広域での交流に努めること。」が挙げられる。

p116からの施策30「情報化への対応」では、重要な行政データを守ると同時に、日々進歩する情報通信技術への適確な対応を行うことについて記載している。これまでの取り組みとしては、「機能面の向上のため、山武郡市広域行政組合で行っていた税業務を市単独システムへ平成22年度に移行させたのを始めに住民基本台帳等の業務も順次移行し、現在まで適正に管理・運用。」がある。今後の展開としては、「平成29年7月のマイナンバー制度導入に係るシステム運用開始予定に伴い、円滑に運用開始できるよう準備を進めること。」「重要データを預かるサーバー機器について、大災害等においてもデータが損なわれないよう、災害対策の向上に努めること。」などを行っていく。

p118からの施策31「地方創生の実現に向けて」は、今回、第4期の基本計画で追加した施策である。今年度前半に皆様にご審議いただいた、総合戦略に記載された事業も含めて、将来も東金市が活力あるまちとして発展していくため、地方創生への施策について記載している。これまでの取り組みとしては、「国の法施行等を受け、2060年でも東金市が人口50,000人を維持するとの展望を示し、そのために短期あるいは中長期で取り組む施策をまとめた『東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』及び『東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略(九十九里地域広域連携)』を本年9

月に策定したこと。」「人を呼び込み、移住や定住を促進するためのホームページを立ち上げたこと。」 などが挙げられる。今後の展開としては、「移住定住促進ホームページの内容の充実。」「住宅取得の際 の検討材料としての補助制度の実施。」などを行っていく。)

(意見・質問)

[会長] 各委員からご意見を賜りたい。

[委員] これまでの取組みと現状認識は良くなされていると思う。課題は、今後の展開がどうなっていくかである。計画の素案で挙げられている今後の展開を見ると、具現化できそうな事業もある。例えば、地域に残る文化財や古文書を今後適切に保存、活用するとあるが。これは、東金市が払い下げた国営の両総事務所を活用すれば、早期に実現できると考える。もし答弁できればお願いしたいが、なければ要望としたい。全体として、早期に実施できそうな事業については展開していただきたい。 [総務部長] 両総事務所について。第4期基本計画(案)に記載はないが、委員が指摘したような文化財等の保護を射程に入れた活用に取り組んでいるところである。

[委員] 各論全体を通して質問したい。第4期基本計画(案)で示される市税が、3期の実績に比べ年間約1億円ずつ落ちている。市民も含め、市税収入を上げて行きたいと考えているはずである。一方で、歳出は5年間で82億円程度増加している。その歳出を賄うため、財政調整基金を3期でも17億円使い、4期でも17億円使うという構造になっている。これでは厳しいのではないか。なぜ各論に挙げられた施策を行うと年間1億円のマイナスになってしまうのかを教えていただきたい。

[企画係長] 人口減少に向かうことは現実的であるため、税収減を見込んでいる。もちろん、委員ご 指摘のとおり、税収が増えていくに越したことはない。今回総合戦略にも記載したが、活力ある東金 を維持したいと考えている。人口流入により、財政推計を覆したい考えである。

[委員] マイナス10億円ないしは20億円になる状態だったものを、各論に記載されている施策を全て実施することによって、なぜマイナス5億程度に留めることができたのか説明していただきたい。 [総務部長] ご指摘の点についての分析は、今答弁できる状態ではない。各論の事業を並行して5年間実施していく上での財政運営については、財政調整基金の額で判断する。平成27年度末の見込み残高は、25億円。第4期基本計画で予定されているすべての事業を実施した場合、計画期間最終の平成32年度末の見込み残高は26億3千万であると推計している。この範囲であれば、運営の維持は可能だと考えている。

[会長] 財政フレームについては、3月までに整えていくと伺っている。

[委員] 各論にはすべての内容を記載しないといけないのか。 p 6 0 の施策 8 「安心して生み育てる 子育て支援の充実」を例にとってみても、全ての事業が羅列されている。何を一番実施したいのか、 その優先順位をつけて提示した方が良いのではないか。

[委員] p46に子どもと親の相談員事業についてと記載がある。本年4月から、教育委員会において、いじめ対策室を設けている。その他にも、生涯学習課において家庭相談事業を行っていたり、子育て支援課にも似たような事業があったりする。それぞれ視点は違うが、内容的に共有している部分は多いと考える。そういったことを考えると、周知をするのであれば、子どもと親の相談員事業だけではなく、他の相談事業も併せてアピールしなければならないのではないか。それに関連して問題となるのが、相談員が得た情報を教職員と共有しなければならないということである。そこが重要であり、先ほど例に挙げた事業間でも相互に情報共有を図るべきだと考える。

また、p58に障害者に関する施策が挙げられているが、平成28年4月1日に施行される障害者 差別解消法に関する記載もあった方が良いように思う。 [委員] 公平地区では、「日本で最も美しい村連合」に参加している。神社仏閣、自然、文化等、何が 誇れるものなのか、観光客を呼び込めるかどうかを含めて考えている。そうした活動を推進するにあ たり資金が必要になるが、地区に対するふるさと納税制度を活用している。そのとき、地区まちづく り協議会について知らなかったが、ふるさと納税制度を活用するために協議会を立ち上げた。

そうした活動を行っている中で、古文書については江戸時代のものは比較的整理されているが、明 治時代になると途端に資料がなくなる。昔の合併資料等、保存しておける場所があればいいと思う。

また、公平地区では I ターンの移住者が 1 1 家族いる。ひとつ例があれば、触発されて広がっていくと思うので、他の地区も頑張って欲しい。

[委員] p46の施策2「豊かなこころを育む学校教育の充実」の中に、退職校長会の協力を得るとあるが、東金市には校長会でけでなく、「房総(ふさ)の会」という退職した女性教職員の会もある。現在31名登録しており、活動している。各学校から要請があれば、喜んで参加したいと考えているので、是非活用していただきたい。

また、第4期基本計画(案)で示されている事業は、各課から提案されたもので優先順位をつけるのは難しいと思う。しかし、税金を使ってイベントを行うのだから、参加人数が明らかに減っているイベント等は見直す必要がある。第4期基本計画に掲載したからといって必ず実施するのではなく、予算をうまく使って欲しい。図書館や中央公民館の耐震工事という話もあるが、どうせ建て替えるならば修理も考えた方が良いのではないか。目先のことだけではなく、大局的に判断して欲しい。

[委員] 八鶴湖周辺の駐車場の整備等お願いしているところであるが、それに関する第4期基本計画 (案)の書きぶりを見ると、大型バスへの対応が見えない。八鶴湖、八鶴亭や鴇ヶ嶺の森など、現段 階では大型バスで来るような大人数の観光客には対応しきれないように思う。大型バスが来ても対応 できるような整備が必要だと考える。東金の観光の核になるようなつもりで取り組んでいただきたい。 また、雄蛇ヶ池について、都市計画審議会では「雄蛇ヶ池周辺」という表現で記載があるが、第4

また、確蛇ヶ池について、都市計画番議会では「確蛇ヶ池周辺」という表現で記載があるが、第4期基本計画(案)ではどういったイメージを持っているのかが読めない。私は、丘山地区は宝の山だと考えている。その点も考えていただきたい。

施策4「地域に根ざした文化の振興」についてだが、日吉神社の祭りが最もインパクトのある文化だと考えている。宗教的なことなので、市が触れられないという話は聞いているが、観光協会をあげて祭りを盛り上げているところがあるのも事実である。氏子の祭りではなく、市民の祭りにしたいと考えている。祭りは神のためでなく人のためであると思う。計画の中に書き込むのは難しいかも知れないが、祭りがまちの振興に役立つということを頭に入れておいていただきたい。

東千葉テクノグリーンパークの51区画のうち、47区画が売れている。自分の会社も購入を考えたが、断念した。そのときに感じたことは、もう少し気のある売り出し方をした方が良いのではないかということ。市の財源確保に繋がるということを考えてほしい。お金の使い方や節約はもちろんだが、収入を増やすことも考えていただきたい。あらゆる所を見ると、今は物流の施設が次々に建っている。そういった点に目をかけ、財政の基盤を築いてほしい。

[委員] 社会福祉のことから申し上げる。第2章の施策7「地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進」の事業として自立支援給付事業がある。国では、平成27年度から生活困窮者自立支援制度を制定している。現在東金市は「さんぶエリアネット」が窓口となっているが、さんぶエリアネットは成東にある。私は、東金市内に窓口があった方が良いと考えている。これは、早めに取り掛からなければ、高齢化や財政逼迫の煽りを受けてしまう。

また、先ほど他の委員からも指摘があったが、日吉神社について。日吉神社は市の文化財になっているが、指定されているだけで杉並木の手入れ等はされていない。そういったこともお願いしたい。

拝殿、幣殿、本殿の屋根や床の改修が、約3,000万円の費用をかけて終了した。来年の2月にはお披露目をする予定である。市の観光パンフレット等には、必ず新宿の山車が挙げられるが、市からの実質的な補助は見受けられない。支援があればありがたい。

さらに、八鶴湖について。現在、旧道には大型バスの規制がかかっている。その問題を改善していただきたい。また、バスの駐車場を整備するとの話があるが、ある程度のキャパシティがなければ困ってしまう。その点についても考慮して進めていただきたい。

[委員] 基本計画は、市民と行政で取り組む課題がかなり入っていると感じており、市民として協力していきたいと考えている。市民協働を推進している中で、地域活性化型は現在12区のうち4区が活動を始めている。その活動にあたっては、市からの行政指導は十分にされていると思うが、住民の活動が鈍いという現状である。活性化し辛い原因として、まず、事業を計画してから実施までに1年かかるということが考えられる。地区の区長や役員は、1年で変わるケースも多い。せっかく計画を立てても翌年には体制が変わっているという問題が生じている。難しいとは思うが、半年程度の短期間の予算編成を組むなどの工夫をしてほしい。

[委員] ボランティアについて。 p 5 8、施策 7 「地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進」の今後の展開に、「地域福祉におけるボランティアニーズの把握に努め、関係機関と連携し、そのニーズに対応したボランティア育成に努めます。」とある。現在、ボランティアの方々は高齢化してきており、平均年齢 6 5歳以上というのが現状である。アンケート結果等を見ると、6 0歳前後の方にボランティアをしていただくという意見もあったが、そうしたことを踏まえたボランティアの育成を考えていただきたい。現在、ボランティア登録数は 4 0 0 人程度だが、実際に活動できる方はその半数程である。来年 2 月から法律が変わり、地域包括支援ということでボランティアが必要になる。そのことを踏まえ、6 0歳以上の方々にボランティア登録していただけるような方法を考えていただきたい。[委員] 新極楽寺地区の田んぼを、建設残土で埋め立てるという話がある。先日、八街市の市議会委員の山口氏からも質問を受けた。有害な建設残土を簡単に熱処理して埋め立てるという気がしている。埋め立てられる場所の数百メートル下流には、絶滅危惧種である植物が数種類自生している。市内でも最も自然度の高い地区であるが、危険な残土から染み出した汚染水の影響が心配である。市の環境保全課と協働してその地区の植生調査をしているので、データはあるはずである。山口氏はそのデータを借りたそうである。水質保全や環境保全について、施策の中に入れていただきたい。

[委員] 6次産業化について。みのりの郷東金でも、直売所の組員を中心に取り組んでいるが、なかなか進まないのが現状である。個々に意見を聞くと、「興味はあるが、どうしたら良いのか分からない。」という声が聞かれた。6次産業化を進めるに当たっては、分かりやすく利用しやすいということが前提であり、ある程度こちら側で道筋を立てて進めていく必要を感じている。

[委員] 金融に関することについて。 p 8 1、施策 1 6 「魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興」の中で、中小企業の振興策について記載している。これまでの取り組みと現状認識として、「中小企業の経営安定化と基盤強化に繋げるため、事業資金の融資や利子補給などを行いましたが、預託融資制度における創業はほとんど実績がありませんでした。」と総括されている。東金市の預託融資制度よりも県の制度融資の方が使い勝手が良く、県制度での申し込みで融資を実行している案件がある。改善できるのであれば、県制度と同じにした方が良いのではと思う。

p82の事業16-3「中小企業資金融資事業」の記載表現について。「財務状況のよくない事業者の救済のため」という表現はいかがなものか。また、「セーフティネット保障」と記載されているが、正しくは「セーフティーネット保証」である。認定証の発行については、中小企業庁から各地方公共団体がやるべき事務とされているはずなので、詳細に書かなくとも良いのではと思っている。東金市

の預託融資制度は素晴らしい制度だと考えているので、予算措置が可能であれば枠を広げるなどして、 差別化を図っていくのが良いと考える。

また、東金駅の構造は、怪我をされている方や高齢の方には優しくない。安全で快適なまちづくりとして、駅の改修を検討していただきたい。

[会長] 第3期基本計画までは、満足度を一つの指標としてきたが、事業に参加した方や恩恵を受けた方の満足度は図れるが、そうでない人の満足度は図れない。例として、今年の市民体育祭と同じ日に、田間神社のお祭りがある。2年に1度このような状態になるのはいかがなものかと感じる。多くの人に参加していただきたいという視点での見直し、工夫が必要だと思う。

また、全体的に見直していただくこととして、各事業によって記載表現がまちまちであることを挙げる。市民にとっては、「この事業を実施することで、このようなメリットがある。」という点が見えることが大事であると思う。プラスがさらにプラスになるというメリットもあれば、マイナスが無くなるというメリットもある。そういった視点での分析が重要であると考える。

そして、時代を的確に反映した計画にする必要があると考える。例として、現在の案では農業の部分に TPP についての記載がない。このように、時代で環境が変わったことについて的確に対処していかなければならないので、記載していただきたい。似たようなこととして、小中学校の学区の再編や子ども園等、少子化対策の視点で捉えることも必要だが、地方創生の中で子育て世代の転入を謳っているので、魅力ある学校や子ども園を整備するという視点でも捉えなおす必要があると感じる。

東金駅を降りて歩くと、まず目につくのは落書きである。また、東口の自転車置き場も醜いものになっている。そういうものを良くしていかなければ、市は良くならない。駅は市の顔なので、対策していただきたい。魅力を高める施策、マイナスをなくす施策、そういった視点でもう一度確認いただきたい。

時間なので、委員の皆様から追加で意見等あれば、提案書で事務局まで提出願いたい。この場で議論すべきことがなければ、次の議題に移る。

○(3) その他

[企画課長] 今後のスケジュール及び個人番号(マイナンバー)の取得について説明させていただく。

◆スケジュールについて

[企画課副課長] 意見提案書については、1月15日(金)を締め切りとさせていただきたい。次回の第7回審議会は、1月27日(水)14:30からを予定している。また、本年度最後の審議会は、3月24日(木)を予定している。議題としては、総合戦略の初年度の実績評価及び平成28年度の実施計画についてを予定している。

第4期基本計画策定までのスケジュールについて改めて説明する。本日の審議会の結果をもとに、 12月25日(金)から翌年1月25日(月)までの間、パブリックコメントを実施する。その後、 答申案の審議をいただいた後、2月に市長に対し答申をいただきたいと考えている。答申の結果を踏まえた最終調整を行った後、審議会への説明を経て3月中旬での完成を想定している。

◆個人番号(マイナンバー)の取得について

[企画係主査補] 本審議会について、報酬を支払わせてもらっている。いわゆる「マイナンバー法」が施行されたことに伴い、当該報酬について、平成28年分の源泉徴収票作成事務について、委員皆様の個人番号が必要となる。お配りした「東金市職員等の個人番号(マイナンバー)の取得について(依頼)」の文書により、次回第7回の審議会時のご提出についてご協力をお願いしたい。なお、お配りした依頼文左上

に「参考」と書かせていただいている方は、市議会議員や教育委員等、他の部署でも報酬支払対象となっている方などであり、当該部署から別途連絡が行くと思われるので、ご了承願いたい。提出していただきたい内容は、「個人番号届出書(変更届出書)」と「個人番号通知カードまたは個人番号カードのコピー」を提出していただきたい。次回第7回の審議会時のご提出についてご協力をお願いしたいが、欠席等ある場合には、返信用封筒にて事務局まで郵送願いたい。なお、郵送の場合は、上記の提出書類に加え、「身元確認に関する書類のコピー(免許証等)」についても提出願いたい。

議事の終了

4 閉会

以上